

## V 高等学校における寛容の心の育成

### 1 高校生と寛容

依存から独立への転換期にある高校生には、自分中心に傾き、自分が干渉されたくないから相手を放置する「他者の尊重」がみられる。独立に向かう反抗は、権威や相手の生き方、考え方と自分のそれとの間に壁を造り、結果として相手への無関心となり、排除と無理解という不寛容を正当化することにも結びつく。高校生は、自立に向け、自分とは異質な考え方や価値観を持つ人々を受け止め、コミュニケーションを図り、自他の間の壁を取り除き、多様な文化や個性を理解していく寛容を身に付ける必要がある。

豊かな社会に育った高校生は、身近な日常生活に満足している限り、政治に関心を持たず社会的な課題に対する興味を示さない傾向にある。現状に追随し、多数に同調して大勢順応に流れやすく、社会的無関心となる。高校生は、主権者教育、進路学習等を通して、社会人となれば、共通の課題や仕事に取り組む過程で、自分と異質な他者の個性や意見を認めて尊重し、協働し協力していく寛容の精神が求められることを理解する必要がある。

### 2 高校生の課題と寛容

高校生には、複雑で予測困難なこれからの時代に国家・社会の形成者となるため、現代社会の特質と課題について学習し、社会参加意欲と寛容の心を育てる必要がある。

科学技術の発達と拡散は核兵器の開発を容易にし、核拡散の危険を高めている。飢餓や貧困がテロの温床になっているといわれる。地球規模での環境破壊を食い止める、持続可能な開発のあり方が模索されている。こうした人類共通の課題解決に向け、相互不信と対立を克服して協力していくため、日本人としての自覚と地球市民としての視野から、他者への寛容と共生への意欲を育てることが課題である。

グローバル化は、科学技術、民主主義、人権、市場志向型の経済により、世界に統合と協調、均一化をもたらす。一方で世界の均質化は、各地のローカルな文化の多元性が失われる恐れ、伝統的な文化秩序や安定したアイデンティティ、価値観、社会規範の変容の不安が強まる。宗教的党派間の内戦やテロは、理不尽な「非寛容」を突き付けてくる。そのような極端な「非寛容」まで寛容であるべきか。異文化排斥や人種・民族問題による深刻な対立、敵対関係、紛争を解決するため、平和と共生のための寛容が課題である。

情報化の進展により、個人がパソコンや携帯を使って情報発信することが容易になっている。SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）によって、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて情報交換による人間関係が築かれている。そこで流通・拡散する情報には、「偽ニュース」や「誤った情報」が含まれている場合があるが、受け手は情報とその発信者の妥当性、信頼性をチェックする手段に乏しい。そのうえ SNS では、情報を選択的に受け取り、結果として自分の主義主張以外の見解は受け付けられないなど、自分の好み、思想信条に合った形で情報を処理する。自分の好まない、嫌

いな情報も含めて十分な情報や広範な選択肢を理性的に検討して、信頼できる手段で討議し、適切に判断するメディアリテラシーが課題である。自分にとって好ましくない情報や異質な価値にも耳を傾け、良識にもとづいて検討する「寛容」が課題になっている。

我が国では、高齢人口の急増と生産年齢人口の減少が財政や経済成長の重荷になる人口オナーズの時代が到来している。今後は長期にわたって労働力不足が続く。日本に受け入れた高度外国人材と共に働く場合や、日本に進出したグローバル企業で外国人従業員と一緒に働く機会も増加する。日本の職場にみられる家族的な「和の精神」は、集団の凝集性が高く、「優しさ」を持つ一方で圧倒的多数のマジョリティへの同調が暗黙の裡に前提とされ、文化・価値観が異質な他者に「非寛容」となりやすい。これまでの集団主義型の安心社会から、開かれた機会重視型の社会への転換が課題である。寛容の精神で多様な他者を認め、集団の枠を超えて一般的信頼関係を創造していく社会的知性が必要になっている。

〈参考〉『信頼の構造 心と社会の進化ゲーム』（山岸敏夫 1998年 東京大学出版会）

「信頼は人々の間の、あるいは組織の間の関係を可能とする社会関係の潤滑油であり、信頼なくしては、社会関係や経済関係を含むすべての人間関係の効率はいちじるしく阻害されることになる。」まえがき i 頁

「集団主義社会は安心を生み出すが信頼を破壊する。」1 頁

「安定した社会的不確実性の低い状態では安心が提供されるが、信頼は生まれにくい。これに対して社会的不確実性の高い状態では、安心が提供されないため信頼が必要とされる。」50～51 頁

「社会的不確実性が大きいと同時に機会コストも大きな環境にうまく適応し、その環境で大きな自己利益を確保することにとっては、信頼に値する正直で公正な人間性を身につけると同時に、他者一般の人間性の善良さを信じることで、そしてそれと同時に、他者の信頼性を見極めるための社会的知性を発達させることが、それぞれに独立ではなく、1つのセットとして存在している限りにおいて、有利に働くことになる。」

191～192 頁

### 3 課題解決に向けて

#### (1) 「寛容」を議論する公民科の授業

高等学校の道德教育の中核となって在り方生き方教育を推進する公民科では、人生観、世界観などの学習を通して価値観を育て、現代社会が直面している課題解決に向け、主体的に選択・行動していく力を育てることが求められている。生徒の価値観に「寛容」が内面に組み込まれ、現実の社会の課題をその判断基準に基づいて選択し、行動できるように道德性を育てたい。

#### ○指導事例1 テーマ学習 「グローバル社会における文化と宗教」

グローバル社会において、異なる文化あるいは宗教どうしが接触する機会は、かつてないほど頻繁になってきている。異なる文化や宗教への無理解から生じる緊張や葛藤が深刻な紛

争を生じさせる要因ともなっている。広い視野から異なる文化や宗教の存在を認め、それらを理解し共存する「寛容」が世界的な課題となっている。

ここでは「寛容」が切実な課題になった歴史的な出来事や思想家の考え方、日本国憲法の規定を、グループで話し合い、多面的・多角的に理解を深めさせ、「寛容」の意味を考えさせる。授業展開では、最初に論題に対する自分の考えをまとめさせ、自分の意見を持ってグループでの話し合いをすすめる、メンバー全員で議論が深まるように促す。

論題1 宗教対立の激化する中で、信仰の自由を求めてアメリカ植民地に渡った清教徒(ピューリタン)は、自分たちと信仰を共有しない者を迫害したのはなぜだろう。

論題2 絶対的な正しさを主張する宗教、生きる意味を支える宗教間の対立はどのようにして解決できるのか。ロックは「信仰の自由」についてどのように考えたのか。

論題3 古代日本人の考え方、仏教の受容と展開、日本儒学の展開から日本人の宗教観の特質について整理し、そこから日本人の「寛容」を調べる。明治憲法と日本国憲法では「政教分離」と「信仰の自由」の規定がどのように変化しているかまとめる。

論題4 相手の信ずる宗教に関係なく隣人愛を実践したマザーテレサや地域紛争にみられる宗教間対立、イスラム教のスニ派とシーア派のような宗派間対立などグローバル化した現代社会における宗教の動向を整理する。そのうえで、文化・宗教を異にする他者とともに生きるにはどうしたらよいか考える。

まとめ 「グローバル社会における文化と宗教」のテーマで、小論文にまとめる。

## ○指導事例2 現代の「寛容」－他者の尊重－

人間は自由で平等であるが、現実には人によって身体的な能力や生まれもった才能、受け継いだ資産などにはちがいがあがる。そのちがいが社会のなかで固定されて、格差や差別を生むことが課題である。課題解決に向け、自由な社会における平等を目指し、民主主義的な制度のなかで他者の尊重を具体的に考えるうえで、「公正としての正義」の実現を主張するアメリカの政治哲学者ジョン・ボードリー・ロールズの考えを扱いたい。

具体例として「妊娠中絶や同性愛について寛容であるべきか」を論題とする実践的な議論を行わせることができる。寛容の精神や個人の権利を強調する立場(リベラリズム)では、「現在の民主主義社会では道徳的価値や宗教的価値の多元性が特徴であり、法的な正義と道徳的な判断は区別すべきである。個人が自分で善であると判断する場合、他者の人権を侵害しない限り、他者はそれを尊重し、多様な善について相互尊重すべきである。マイノリティの権利を保護すべきである。」が主張される。

自由にはコミュニティ意識や公共心が必要であるとの立場(コミュニタリアニズム)からは、「誕生する生命を自分の都合で操作することを放任すれば、生命の尊厳が失われる。婚姻は両性の合意によって成立するのであり、家族のあり方の基本である。同性愛は人類のモラルを侵す。個人の生き方であっても、それが社会の基本にかかわることは多様性として認めることはできない。社会の存続に必要な公共心が失われる。」が主張される。

話し合った結果、議論が平行線で容易に一致は見いだせないことに気付かせ、それぞれの

主張には価値観や根拠，考え方と生き方があり，他者の尊重のためには異なる意見や価値への忍耐力「寛容」が必要であることを経験させる。ロールズの「不平等が残るとしても，それは社会のなかでもっとも不遇な生活を強いられる人々の境遇を改善するものでなければならない」という考えは，合意形成に向けた選択・判断の基準となり，公正な社会の実現のために必要な積極的な「寛容」であって，他者の尊重に結びつくことに気付かせたい。

## (2) 多数決原理と「寛容」—学級的意思決定—

ホームルーム活動は，学級集団などで対話を通して現状を共通理解し，自分たちの主張を大事にしながら，相手の言い分(自由・権利)を尊重して現実的に両者が共存・共生する秩序と方法，一緒に協力して合意を形成していくスキルを体験的に学ぶことができる。

### ○指導事例3 文化祭のクラス参加について

高校二年 A 組は，一学期に例年希望が多いお化け屋敷と喫茶店は学校全体で各 2 団体と制限される旨の文化祭実行委員の報告を受け，文化祭のクラス参加テーマについて話し合った。お化け屋敷，和風喫茶店，修学旅行の京都研究の三案が提出され，多数決でお化け屋敷がクラスの希望として決定された。

クラスの代表を中心に，A 組のお化け屋敷が採用されるように企画に工夫をこらした。「なぜお化けには足がないのか」等世界のお化けやお化け屋敷の歴史について調べて冊子にまとめ，会場入り口で配布する，照明と音響効果を工夫するなど企画で差別化を図った。

学校全体の文化祭実行委員会で各クラスの企画が審議された。お化け屋敷は希望クラスが多かったため，企画書に基づいて文化祭実行委員の多数決で参加団体が決定され，A 組のお化け屋敷は承認されなかった。

結果の報告を受けた A 組 LHR では，各クラスの文化祭実行委員は A 組の企画書をよく読んだのか，理性的な審議が行われたのか，事前に多数派工作などはなかったか，承認された参加団体の企画書は A 組のそれよりどこが優れているのか，採決のやり直しはできないか，多数決の決定は常に正しいのか，決定を無視するなどの意見が出された。

多数決結果に疑問を持った生徒は，岩波新書『多数決を疑う』を読んでボルダールによる意見集約のやり方を知り，「提案されたお化け屋敷について，各文化祭実行委員が 1 位には 3 点，2 位には 2 点，3 位には 1 点というふうに加点をして，その総和(ボルダ得点)で全体の順位で決めるボルダールなら A 組の案が採用された可能性がある」と学級の文化祭実行委員に話した。

文化祭実行委員は，LHR に諮った後，文化祭実行委員会幹部に相談したところ，採決の手続きに問題はないので同じ問題で採決をやり直すことはできない(一事不再議の原則)，決定を受けて取り組みを進めている学級の立場もある，ルールの見直しは今年度の反省事項に入りたいといわれた。

〈参考〉『多数決を疑う 社会選択理論とは何か』(坂井豊貴 2015 年 岩波書店)

「平和や安全は人間の生存に本質的である。だが異なる信念や価値観を持つ人間が

互いに不寛容であれば、そうした秩序の維持は難しく、また秩序ができてその維持は日々の細心の注意を必要とする。」138頁

「投票で『多数の人々の意思をひとつに集約する仕組み』のことを集約ルールという。多数決は沢山ある集約ルールの一つにすぎない。そして、投票の無い民主主義がない以上、民主主義を実質化するためには、性能の良い集約ルールを用いる必要がある。」10頁

### (3) 多文化社会の職場と寛容ーグローバル社会で活躍するためにー

進路指導のなかで、職業人・社会人として他者と協働していくために必要な、多様で異質な他者に対する「寛容」を指導することができる。○高等学校では、将来の職業選択を見すえた大学の学部選択と二年次、三年次の教科選択の必要から、一年次にグループで企業訪問を行っている。

#### ○指導事例4 グローバル企業の求める人材

生徒は、海外に進出している日本企業、外資系企業などを訪問し、情報や技術がさまざまなスピードで更新されていく様子や国際経済の変動の影響など企業を取り巻く環境の変化の実態を聞き、変化に対応して即座に課題を発見、設定してチームで解決していく能力が求められる職場の様子を学習している。

事前学習として、各分野の企業について、女性の働きやすい職場か、どのような人が優秀な人材とされるか、応募資格や応募から採用までの過程はどうなっているか、ホームページに公表されている人事採用方針で調べ、訪問時の質問を準備している。

生徒は、訪問した企業の人事担当者から、仕事内容と求められている人材、採用方針「Best Place To Work(最良の職場)」について説明を受け、「最良の職場」の意味について質問した。担当者は、米国では「LGBT」などと呼ばれる性的少数者にとって差別やいやがらせなどがなく働ける職場のことで、企業は自社の従業員の多様性を認めて配慮する、さらに第三者機関が審査して合格すれば「Best Place To Work」の認証マークが広告でも使える、消費者は企業の姿勢をプラスに判断する、日本でも関心が高まっていると説明した。

○高等学校の約10%は帰国生徒である。帰国生は父親母親に、派遣されたときの使命は何だったか、職場はどのような状況で何が課題だったか、現地スタッフとどのように関わったか、苦労したことや工夫したことは何か、海外で働くためにはどのような能力が必要かなど「グローバルなローカル化」について聞き取り、職場訪問したグループに報告した。

生徒は、職場訪問と帰国生の報告を聞いた後に、多様な人が協働する職場の現状と課題をグループで話し合った。企業と個人がともに成長するためには、企業文化の多様性、そこで働く人の資質、能力、性とライフサイクル、民族、宗教、価値観の多様性・相対性を踏まえた多様な働き方が課題となった。

予想される様々な軋轢や敵対感情を乗り越えるため、運営では職場の目標をみんなで共有する、その目標を達成するため価値観や業務プロセスをどうするか共通理解していく。人事

には、従業員の家事・育児、介護、文化や宗教などの個別事情に応じたきめ細かな対応が求められている。従業員にはチーム力を高めるため、統合に向けたコミュニケーション能力と異なる価値への忍耐力「寛容」の精神が必要である、とまとめた。

#### 4 提言

##### (1) 「寛容」の扱いを学校の教育活動全体の中で位置づける。

人間としての在り方生き方に関する教育は、学校の教育活動全体を通じて行うこととされている。道徳教育を、教育目標、各教科・科目、特別活動及び総合的な学習の時間のどこで、なにを、どのように指導を行なうか、学校全体で計画する必要がある。

これまでも公民科担当と関連する家庭科、保健・体育科の担当者が関連する領域について話し合い、重複することのないよう調整をはかり、連携することによって内容の精選と指導の効果を高めてきた。これを学校全体の取り組みにする必要がある。

学校評価を活用して、「寛容」が自校の教育活動全体のなかでどう取り組まれているか振り返ってみたい。そこから、在り方生き方教育を学校としてどう考えているか、どう実践してきたかとらえなおす。管理職には、教育課程を効果的で効率的なものにするため、教科間、学年間をすり合わせる組織マネジメントが必要である。

##### (2) 「寛容」を討議と体験活動で内面化し、生き方につなげる。

公民科は、先哲の思想史や知識の体系を教え込む教科ではなく、それらの知識を使って課題を追究したり解決したりする活動を行うことにより、生徒が自らの行動を選択し、決定して行動していく主体の育成を目指している。

在り方生き方教育では、現実の社会にみられる矛盾や課題を取り上げて討議し、その過程で、解決のためには自分の決断と責任の自覚が求められていることに気付かせる。その気付きが社会認識の意欲となり、国家、社会の形成者として、多様な個性と文化を持った人々との協力と秩序形成のため、異なる価値への忍耐力「寛容」を実践できるようにしたい。